

事務事業マネージメントシート

作成日 令和2年05月08日

事務事業名	障がい者日常生活用具給付事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係					
政策名	C 思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名						
施策名	3 障がい者の自立と社会参加の支援				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業						
関連個別計画	真岡市障害者計画 真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ					
法令根拠	障害者総合支援法、真岡市障害者日常生活用具給付事業実施要綱					<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和24年度~)					
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~年度)					
事業概要	<p>在宅の重度身体障がい者・難病患者等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉に増進することを目的とする。</p> <p>価格は、法令に定める基準額を上限とする。</p> <p>介護保険法により支給又は貸与を受けられるものは、給付の対象から除く。</p> <p>日常生活用具の種類 視覚障害...盲人用時計、テープレコーダー、拡大読書器など 聴覚障害...聴覚障害者用屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置など 肢体不自由...特殊便器、特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具など 呼吸器機能障害...ネプライザー、電気式たん吸引器など ぼうこう・直腸機能障害...ストマ用装具など その他法令で定める用具</p> <p>利用者負担は、原則1割を負担する。 所得制限がある。</p> <p>国県補助金 国1/2・県1/4以内</p>										

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動) 31年度実績 日常生活用具を必要とする身体障がい者(児)に制度及び手続きの説明を行い、申請を受付 委託業者へ見積依頼 調査を行い審査の上で給付決定 委託業者及び申請者へ決定通知を送付 納品後の請求により支払	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア 日常生活用具の申請者数	人	159	167	170	174	178	
イ							
ウ							
エ							
オ							
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 在宅の重度障がい者で身体障害者手帳所持者 ぼうこう・直腸機能障害で身体障害者手帳を所持している者 難病患者等で在宅で療養が可能な程度に症状が安定している者	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
ア 重度身体障がい者数	人	1,263	1,281	1,231	1,215	1,240	
イ ぼうこう・直腸機能障がい者数	人	124	126	126	138	141	
ウ 難病患者数	人	439	474	431	459	480	
エ							
オ							
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 用具の給付により、日常生活を円滑にする。	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移						
ア 日常生活用具の交付者数	人	159	167	170	174	178	
イ							
ウ							
エ							
オ							
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか) 精神的、身体的、経済的に自立してもらう。 積極的に社会参加してもらう。	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
ア 支給を受けて生活の質が改善された障がい児・者の割合	%	100	100	100	100	100	
イ							
ウ							
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	6,861	6,797	7,205	7,653 7,807
	財源内訳	県支出金	千円	3,430	3,398	3,602	3,826 3,903
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,432	3,399	3,604	3,828 3,904
		事業費計(A)	千円	13,723	13,594	14,411	15,307 15,614
人 件 費	正規職員従事人數	人		1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		145	145	145	146 146
	人件費計(B)	千円		602	602	605	590 590
トータルコスト(A)+(B)		千円		14,325	14,196	15,016	15,897 16,204

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	身体障害者福祉法の制定により、昭和24年から開始された。
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?	平成18年10月の障害者自立支援法施行により、利用者負担が原則1割となり、補装具からストマ用装具、歩行補助つえ(T字つえ)、人工喉頭が日常生活用具へ、意思伝達装置が補装具へそれぞれ移行した。 平成21年10月から、市の要綱により障がい児の保護者の自己負担が無料となった。 平成22年4月から、障害者自立支援法の一部改正により、低所得(市町村民税非課税)者の自己負担が無料となった。 平成25年4月から、「障害者総合支援法」が「障害者総合支援法」となり、難病患者等も支給の対象となった。 ニーズの多様化や障がい者向けの機器の充実により用具の種類や質が変化している。 介護保険の福祉用具と共通する日常生活用具の給付については、介護保険による給付貸与が優先される。
②この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 日常生活用具給付事業は、居宅での障がい者の日常生活を支援し介護者負担を軽減する事により、市民福祉の向上に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障害者総合支援法第77条により実施主体が市町と定められている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 対象及び目的は法の基準に基づいており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 申請による給付になるが、手帳交付時の事業説明により日常生活用具を必要としている障がい者は申請を行なっているため、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 障害者総合支援法に基づいて実施しているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 法令で定まっているので、事業費の削減は難しい。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので削減できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障害者総合支援法に基づいて実施しているので公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																								
(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								